

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月6日設置



## 概要

倶知安町は、北海道・後志地方の中央に位置し、秀峰「羊蹄山」の麓にある人口14,940人（令和4年12月1日現在）の町である。昭和47年12月20日には「スキーの町宣言」をし、冬には上質のパウダースノーを求め、国内外から多くの観光客が訪れる、北海道を代表する国際リゾート地であり、令和7年度頃には後志自動車道倶知安ICの開通、令和12年度頃には北海道新幹線倶知安駅開業を控えている。

## ○地域公共交通の現況

- ・ JR函館本線 倶知安駅、普通列車発着26本
- ・ ニセコバス 幹線2路線（2系統）  
町内1路線（2系統）
- ・ 道南バス 幹線2路線（2系統）  
町内2路線（4系統）
- ・ スクールバス 6系統（うち4系統は無料住民利用を実施）
- ・ 自家用有償旅客運送 2路線（10系統）
- ・ ハイヤー 3社（稼働台数15台）

※令和5年1月1日現在

## ○調査の主な内容

- ・ 地域内の公共交通に関する現況把握
- ・ 地域公共交通に係る基本方針と目標の検討
- ・ 目標達成に向けて取り組む具体的な事業の検討
- ・ 関係団体ヒアリング
- ・ 地域の公共交通計画（案）の策定
- ・ 地域公共交通活性化協議会の開催

## ○地域公共交通の課題

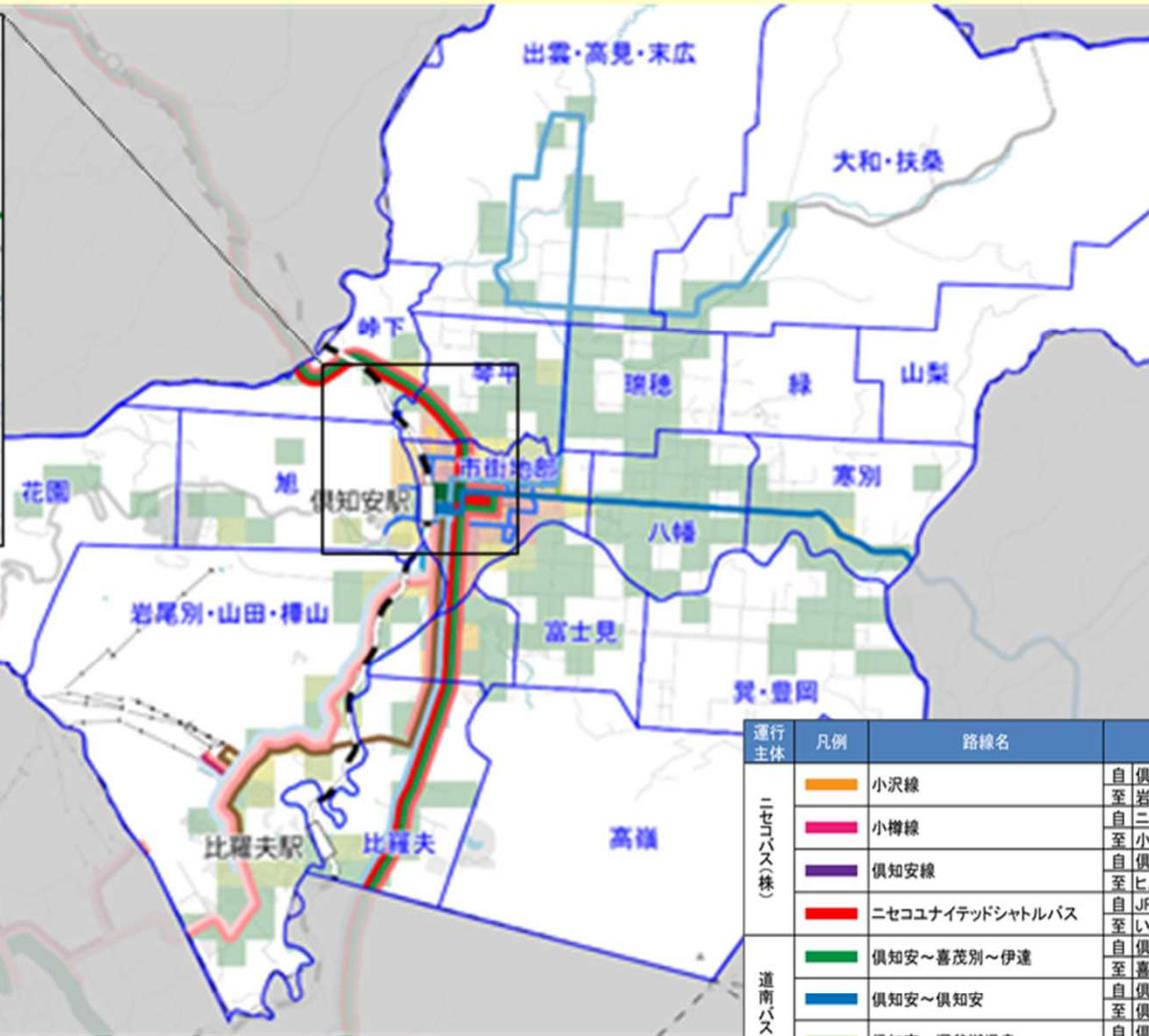
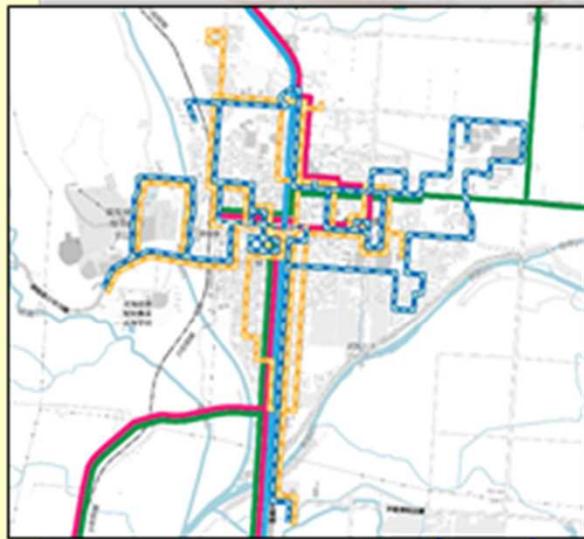
- ・ 郊外デマンドバス実証運行の利便性向上と本運行に向けた事業継続性の確保
- ・ 新幹線開業や高規格道路の開通を見据えた域内公共交通体系の整理
- ・ 市街地とリゾートエリアを結ぶ路線の交通障害の解消と環境負荷軽減
- ・ 交通サービス維持のための財政負担や運転手不足

## ○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和4年6月8日 第39回協議会を開催
  - ・ 令和3年度(4~3月)の事業報告・利用状況
  - ・ 令和4年度(4~3月)の事業方針・予算
- 令和4年10月24日 第40回協議会を開催
  - ・ 倶知安町地域公共交通計画概要（案）
  - ・ デマンドバス実証運行計画
- 令和5年1月17日 第41回協議会を開催
  - ・ 令和4年度(10~9月)の生活交通確保維持改善事業評価
  - ・ 令和4年度計画策定調査事業評価

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 平成20年3月6日設置

## 公共交通の概要



運行主体	凡例	路線名	区間	便数	所要時間	運行距離
ニセコバス(株)	小沢線	自 倶知安駅前 至 岩内ターミナル	上 9便 下 9便	50分	31.5km	
	小樽線	自 ニセコ駅前 至 小樽駅前	上 5便 下 5便	112分	87.3km	
	倶知安線	自 倶知安駅前 至 ヒルトンニセコビレッジ	上 4便 下 4便	43分	26.9km	
	ニセコ يونايتد シャトルバス	自 JR倶知安駅 至 いこいの湯宿いろは	上 21便 下 21便	64分	17.7km	
道南バス(株)	倶知安～喜茂別～伊達	自 倶知安駅前 至 喜茂別/伊達駅前	上 12便 下 13便	144分	101.9km	
	倶知安～倶知安	自 倶知安駅前 至 倶知安駅前	循環 3便	56分	19.6km	
	倶知安～洞爺湖温泉	自 倶知安駅前 至 ルスツリゾート	上 7便 下 7便	54分	64.4km	
	倶知安～榺山小学校	自 倶知安駅前 至 榺山小学校	上 2便 下 3便	22分	10.4km	
倶知安町	じゃがりん号南北ルート	自 JR倶知安駅 至 JR倶知安駅	上 5便 下 5便	69分	16.4km	
	じゃがりん号東西ルート	自 JR倶知安駅 至 JR倶知安駅	上 5便 下 5便	76分	18.1km	
中央バス	高速ニセコ号	自 札幌駅前ターミナル 至 いこいの湯宿いろは	上 3便 下 3便	180分	120.8km	
倶知安観光協会	くっちゃんナイト号	自 JR倶知安駅 至 ルビシア前	上 5便 下 4便	23分	9.7km	
JR北海道	JR函館本線	自 長万部/蘭越 至 小樽/札幌/苫小牧	上 7便 下 13便	180分	-	

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 1. リゾートエリアに関する交通体系の整理

・令和4年8月10日 観光担当部局及び倶知安観光協会と意見交換会を実施。

#### 【主な意見】

- ①リゾートエリアの交通障害解消の手法として、倶知安町観光地マスタープランにおいても「エリア内の既存駐車場を活用・再整備するとともに、ひらふエリアのバウンダリーにパークアンドライドが望まれる。」とされていることから、パークアンドライドの将来的な導入の検討を進めることが望ましい。
- ②現在は各宿泊施設や事業者が独自に従業員バスを運行しているが、これが交通障害を生み出す要因のひとつとなっていることから、これらを統一した通勤バスの導入が望ましい。また、地域の輸送資源総動員の観点から、この通勤バスに地域住民等が混乗出来ることが望ましい。
- ③倶知安観光協会が主体となって令和3年度から冬期に運行を開始している「ひらふ無料循環バス」については、観光客のエリア内移動に寄与するだけでなく、本町が冬期に直面するタクシー不足による交通サービスレベル低下の緩和にも効果的と思われる。また、令和4年度から夏期に実証運行を開始した「スカイバスニセコ」については、市街地とリゾートエリアを結ぶ二次交通にオープントップバスを採用することで、車両自体の付加価値から公共交通の利用促進が図られるとともに、リゾートエリアへの自家用車等の流入を抑制できる。両事業ともに今後もブラッシュアップを図りながら継続していきたい。

→課題の解決に向けて、リゾートエリアの駐車場整備をすすめるとともに、二次交通や域内循環交通など公共交通の充実を図ることでリゾートエリアへの車両の流入量を抑制することが重要。



#### 【ひらふ無料循環バス】

倶知安観光協会が主体となり観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」を活用して実施  
令和4年度の運行期間は令和4年12月15日～令和5年2月28日を予定  
ひらふウェルカムセンターを起点として3つの路線で、期間中毎日リゾートエリア内を無料で循環運行  
令和5年度も事業継続する意向  
※写真は「ひらふ無料循環バス」公式HPより引用



#### 【スカイバスニセコ】

倶知安観光協会が主体となり(公社)北海道観光振興機構の令和4年度事業(DMO 枠)を活用して実証運行  
令和4年度は7月15日～8月28日まで、オープントップバスで市街地とリゾートエリアを結ぶ運行  
車両自体が観光資源にもなりうる車両を導入することで新規観光需要を創出するとともに、公共交通利用促進にも寄与(期間内で延べ3,950人利用)、運賃はスマートプレートによる電子決済が可能  
令和5年度も事業継続する意向

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●事業の結果概要

### 2. 地域公共交通計画(案)の策定

- ・町内公共交通の種類、設備状況及び人口分布等の把握並びに整理
  - ・地域公共交通計画における基本方針と目標の設定
  - ・基本方針及び目標を達成するための施策・事業の検討
    - 施策・事業の実施に向けて交通事業者(バス事業者2社・タクシー事業者4社)へ以下の5項目についてヒアリング調査を実施
- ① 事業概要
  - ② 利用状況
  - ③ 現状の運行に関する利用者からの要望等
  - ④ 今後の利用者の利便性向上、利用促進の取組
  - ⑤ 新たな乗合交通事業の導入や他の事業者との連携

※ ヒアリング結果については、2月上旬を目途に現在取りまとめ中であり、その結果を踏まえて目標を達成するための施策・事業に検討を加え、適宜修正する。

- ・郊外地域デマンドバスの利便性向上に向けた検討
  - 昨年度の実証運行結果を踏まえて、需要が倍増する冬期に3か月間の実証運行を実施する。運行終了後には利用登録者を対象としたアンケート調査を実施して、本格運行に向けて利便性の向上と持続可能性について検討を行うとともに、将来的な方向性について計画に搭載する。

### 3. 地域公共交通活性化協議会の開催

10月に地域公共交通活性化協議会を開催して公共交通計画に掲げる基本方針・目標について協議した。  
今後についてはパブリックコメントを実施のうえ、計画案を取りまとめて協議会に諮り今年度中に計画策定を予定。

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### 倶知安町地域公共交通計画概要案 1

#### 倶知安町地域公共交通計画(案)

##### 1.計画策定の趣旨

倶知安町の公共交通は、鉄道（JR 函館本線）、路線バス、まちなか循環バス「じゃがりん号」及びタクシーなどが運行中である。

しかしながら、自家用車の普及や人口減少により、長期的な公共交通利用の低迷とそれに伴う運行欠損の増加が続く中、地域社会全体の価値を高めるためには、地域の移動ニーズを踏まえ、利便性が高く誰もが利用しやすい持続可能な地域の公共交通体系を構築、維持していくことが重要となっている。

一方、地域公共交通に関する法制度が令和2（2020）年11月に改正され、「まちづくりと連携した公共交通ネットワーク形成」に加えて、地域における「輸送資源の総動員」の考えを踏まえた「地域公共交通計画」の策定が自治体の努力義務とされるようになっている。さらに、広域にわたる幹線的な公共交通網については、令和4（2022）年7月に「北海道後志地域公共交通計画」が策定されている。

上記の背景を踏まえ、将来の北海道新幹線倶知安駅開業や高規格道路開通を見据えつつ、町内の公共交通形態の整備と各公共交通機関の連携体制を確立し、地域住民及び利用者にとって利便性の高い持続可能な交通網整備を形成するため、公共交通政策のマスタープランとなる「倶知安町地域公共交通計画」を策定する。

##### 2.計画対象区域

本計画の計画対象区域は、倶知安町全域とする。



##### 3.計画期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とする。

##### 4.計画の位置づけ

本計画は、倶知安町の総合計画である『第6次倶知安町総合計画』、都市計画である『倶知安町都市計画マスタープラン』、観光振興計画である『倶知安町観光地マスタープラン』を上位計画として整合を図る。なお、北海道策定の『北海道後志地域公共交通計画』とは特に広域交通に関して連携・整合を図る。



##### 5.公共交通が抱える課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常移動の大半が自動車</li> <li>● 高齢化の進行（免許返納）</li> <li>● 高校生の通学が広域化</li> <li>● 地域への来訪者の公共交通の利用が少ない</li> </ul>	<p>高齢者や高校生、観光客等の多様な移動ニーズへの対応が必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 郊外部では路線バスの利用が少ない</li> </ul>	<p>利便性の向上などによる公共交通の利用促進が必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 並行在来線の廃止決定</li> <li>● 高規格道路整備</li> </ul>	<p>広域な移動と倶知安町内の移動の接続性確保</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● バス等の運営においては、ドライバーの高齢化が進行</li> </ul>	<p>運転手の確保が必要（アフターコロナでは特に懸念）</p>

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### 倶知安町地域公共交通計画概要案 2

#### 倶知安町地域公共交通計画(案)

##### 6.基本方針・目標

基本方針	倶知安町内の各エリア(市街地エリア・郊外エリア・リゾートエリア)において、幹線・広域交通との整合を図りながら多様な交通手段を最適に連携し、利便性向上と利用促進による持続可能な公共交通ネットワークを実現する。					
目標	交通手段の最適化		利便性の向上		利用促進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タクシーやジャがりん号等の各交通手段の特性を發揮する適切な役割分担で、倶知安町の各地に公共交通で移動可能となる。</li> <li>● SKYBUS など、新たなシステムが導入され、移動手段としてだけでなく観光資源としても活用されている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線とフィーダー路線間など出発地から目的地まで乗継が発生する場合においても、ダイヤ、運賃、情報提供、待合環境等で連携が図られ、快適に移動できる</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町民を含むオール倶知安町で公共交通を支えていく意識醸成などにより公共交通利用者数が増加(外出機会の増加)している。</li> <li>● 利便性向上に応じて、都市部からリゾート部に向かう観光客の利用が増加している。</li> </ul>	
目標を達成するための施策・事業	モーダルミックスの推進		快適移動の仕組みの構築		新規需要創出	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モーダルミックスの推進</li> <li>● 駅等を中心とした乗継ネットワークの構築</li> <li>● 地域内交通ネットワークの維持充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● シームレスに移動できる仕組みの構築(MaaS等)</li> <li>● 乗継に関する情報提供の充実(バスロケ等)</li> <li>● IoT, AIによる新たなシステムの導入(配車システム等)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● インバウンド向け企画乗車券</li> <li>● パークアンドバスライド</li> <li>● 新たな車両導入</li> </ul>	
	新たな運行形態の導入		交通結節点での環境整備		公共交通への意識醸成	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ジャがりん号とタクシーとの連携</li> <li>● スクールバスの活用</li> <li>● 新たな移動手段の確保(SKYBUS等)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の多様性に配慮した環境整備</li> <li>● 駐車場、駐輪場の整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者啓発イベント</li> </ul>	

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### 倶知安町地域公共交通計画概要案 3

表 1-3 (参考) 現時点の事業の方向性

目標	目標を達成するための施策・事業	概要	事業主体	
交通手段の最適化	モーダルミックスの推進	モーダルミックスの推進	路線バス並行・重複区間（R5 倶知安駅前～ひらふ線交差点付近）を時間帯を含めて調整	交通事業者、倶知安町
		駅等を中心とした乗継ネットワークの構築	地域の中心となる新幹線新駅や公共施設、医療機関を中心に路線バスとタクシー・ジャがりん号を接続する、乗り入れを前提にしたネットワーク	倶知安町、交通事業者、北海道
		地域内交通ネットワークの維持充実	地域内循環の核であるジャがりん号の充実	倶知安町、（交通事業者）
	新たな運行形態の導入	ジャがりん号とタクシーとの連携	ジャがりん号で網羅できないエリア	倶知安町、（交通事業者）
		スクールバスの活用	地域住民、交通事業者と連携し、郊外地域デマンドバス（じゃがたく）とスクールバスを一体的に活用し、地域の実情に応じた持続可能な移動手段を確保する。	倶知安町、交通事業者、地域住民
		新たな移動手段の確保	郊外地域デマンドバスの本格実施	倶知安町、交通事業者、
利便性の向上	快適移動の仕組みの構築	シームレスに移動できる仕組みの構築	運賃支払いをスムーズに行うためのキャッシュレス決済サービスや一体的な乗継予約	交通事業者
		乗継に関する情報提供の充実	多様な交通手段及び路線間のスムーズな乗継を可能とするために、車内・乗継箇所において乗継に関する情報を提供。	交通事業者、倶知安町
		IoT, AI による新たなシステムの導入	IoT を活用し、郊外地域デマンドバスを効率的に運行させる配車システムを実装	交通事業者、倶知安町
	交通結節点での環境整備	利用者の多様性に配慮した環境整備 駐車場、駐輪場の整備	時刻表や路線図などわかりやすい案内表示も配置された待合環境の整備 駅やバス停においてパークアンドライドを実施（自転車も含む）	交通事業者、倶知安町 倶知安町
利用促進	新規需要創出	インバウンド向け企画乗車券	観光振興や地域振興にかかわる取り組みと連携し、鉄道やバス、タクシーなど異なる交通機関で利用できるフリー乗車券	交通事業者、倶知安町、観光協会、（観光事業者）
		新たな車両導入	車両自体が観光資源にもなりうる車両を導入する。	交通事業者、倶知安町、観光協会
	公共交通への意識醸成	利用者啓発イベント	公共交通の厳しい現状と共に、町民に必要性や利便性を周知することで利用を促進	倶知安町

# 倶知安町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

## ●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

### ・計画策定に向けた方針

令和5年3月に策定する倶知安町地域公共交通計画では、計画の基本的な方針を「町内の各エリアにおいて、幹線・広域交通との整合を図りながら多様な交通手段を最適に連携し、利便性向上と利用促進による持続可能な公共交通ネットワークを実現する。」としている。

この方針のもと、「交通手段の最適化」「利便性の向上」「利用促進」を目標として掲げ、計画に登載する各事業に取り組んでいくことで地域公共交通の総合的なネットワークを構築していくこととしている。

### ・今後のスケジュール

パブリック・コメントを募集したのち、3月開催予定の協議会を経て、倶知安町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。

## ●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施される見込みである。

## ●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・昨年も調査事業を活用されていることもあり、様々な意見や課題について検討を重ねてこられたと思われるため、課題等を反映した地域公共交通計画をぜひ策定いただきたい。